

# いしおか

# 9・1

No. 70



## 香丸町の山車人形 「聖徳太子」

今年の「石岡のおまつり」の年番町は香丸町。その山車人形は聖徳太子です。年番に向けて5年前から準備して、このほど三代目の人形が新調されました。

香丸町＝府中一ノ丁目、国府三丁目周  
辺。その呼称は、中世の府中六名家のひとつ「香丸氏」に由来しています。

提供：石岡市まちづくりアカデミーⅢ

### 主 な 内 容

- 石岡市の家計簿 ー財政事情書ー P 2
- 9月1日 防災の日 P 6
- 在宅高齢者支援事業 P 4
- 地域の連携で防災力強化
- 公民館・旭台会館講座のご案内 P 16

市の人口と世帯 81,843人(前月比▲50) 男 40,585人 女 41,258人 28,849世帯 8月1日現在

# 石岡市の

平成20年8月1日告示第279号財政事情書

# 家計簿



財政事情書は市の家計簿で、年2回市報でお知らせしています。  
 今回は、平成19年度決算の見込みと、平成20年度の6月30日現在までの財政状況をお知らせします。

## 平成19年度一般会計決算の見込み

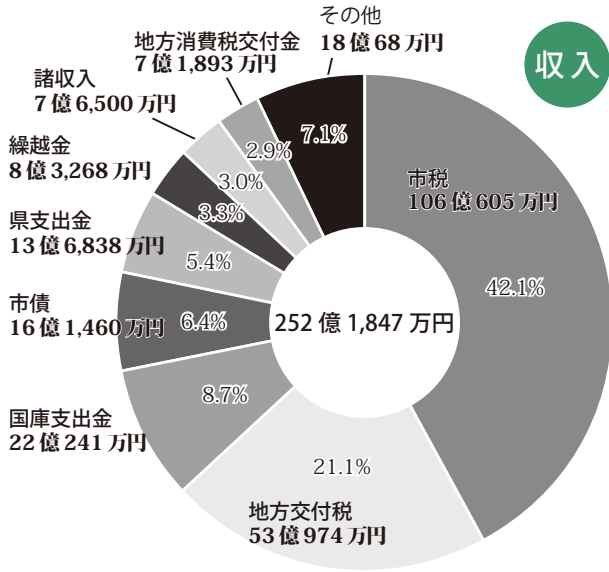
平成19年度一般会計の当初予算額は248億円でしたが、繰越明許費繰越額7億4243万円、補正予算額7億7528万円を加えて、予算総額は263億1771万円となり、当初予算と比較して6.1%の増となりました。

決算額は、収入合計が252億1847万円、支出合計が243億4963万円でした。平成18年度決算と比べると、収入は3.0%の減、支出は3.3%の減となりました。収入から支出を差し引いた8億6884万円は、平成20年度へ繰越しとなります。

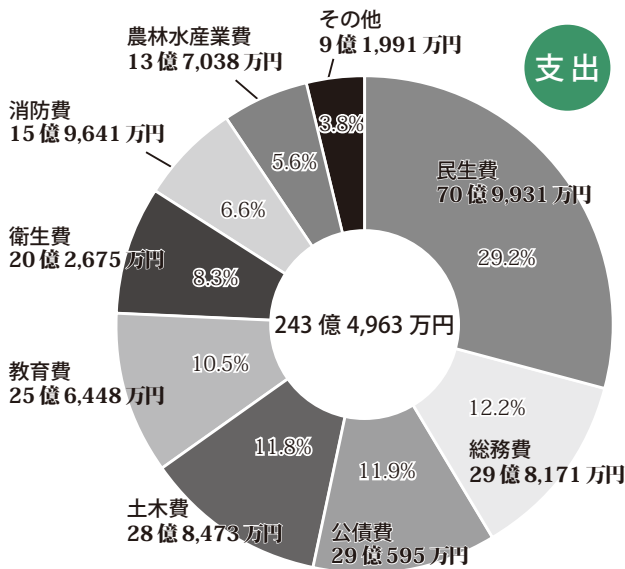
※18年度に支出が終わらない見込みがある事業について、議会の議決を得て、翌年度に限り使用できる予算。

問い合わせ 市役所財政課 ☎233・1111 (内線238)

### 収入



### 支出



## 平成19年度特別会計決算の見込み

### 特別会計とは

国民健康保険や下水道事業などのように、保険料や使用料などの収入で運営する事業について、それにかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別に設けられた会計区分のことです。

(単位: 万円)

会計名	予算総額	収入済額	予算に対する割合	支出済額	予算に対する割合	収入支出差引額 (翌年度に繰越)
授産所	2,902	2,502	86.2%	2,412	83.1%	90
国民健康保険	90億4,746	89億7,627	99.2%	88億6,226	98.0%	1億1,401
簡易水道事業	2,157	2,126	98.6%	1,988	92.2%	138
下水道事業	42億7,087	39億3,269	92.1%	38億9,059	91.1%	4,210
駐車場	1,606	2,141	133.3%	1,480	92.2%	661
老人保健	64億7,785	63億3,989	97.9%	63億2,117	97.6%	1,872
石岡駅東土地区画整理事業	5,853	5,843	99.8%	5,843	99.8%	0
農業集落排水事業	10億8,916	9億8,083	90.1%	9億6,326	88.4%	1,762
公共用地先行取得事業	2億267	2億266	100.0%	2億266	100.0%	0
霊園事業	3,699	3,673	99.3%	3,572	96.6%	101
介護保険	45億2,835	43億4,432	95.9%	43億1,268	95.2%	3,164

水道事業		予算総額	決算見込額	予算に対する割合
収益的収入および支出	収入	5億9,893	6億991	101.8%
	支出	6億406	5億8,907	97.5%
資本的収入および支出	収入	3億2,650	3億2,460	99.4%
	支出	6億7,636	6億5,687	97.1%



(単位：万円)

会計名	予算総額	4月～6月の収入済額	予算に対する割合	4月～6月の支出済額	予算に対する割合	4月～6月の支出負担為額	予算に対する割合
一般会計	277 億 9,509	82 億 7,879	29.8%	39 億 7,750	14.3%	70 億 2,053	25.3%
授産所	2,756	550	20.0%	555	20.1%	826	30.0%
国民健康保険	89 億 4,001	12 億 8,284	14.3%	14 億 8,021	16.6%	30 億 5,406	34.2%
簡易水道事業	2,389	416	17.4%	461	19.3%	731	30.6%
下水道事業	37 億 6,253	1 億 1,606	3.1%	1,510	2.8%	4 億 3,801	11.6%
駐車場	1,657	1,122	67.7%	76	4.6%	257	15.5%
老人保健	7 億 288	5 億 2,325	74.4%	5 億 3,034	75.5%	5 億 3,140	75.6%
農業集落排水事業	8 億 3,649	2,324	2.8%	4,396	5.3%	1 億 5,013	17.9%
公共用地先行取得事業	9,925	0	0.0%	9,923	100.0%	9,923	100.0%
霊園事業	3,655	511	14.0%	143	3.9%	582	15.9%
介護保険	45 億 2,846	6 億 7,363	14.9%	7 億 7,428	17.1%	8 億 919	17.9%
介護サービス事業	2 億 2,888	2,661	11.6%	5,380	23.5%	2 億 1,101	92.2%

水道事業		予算総額	4月～6月の収入・支出済額	予算に対する割合
収益的収入および支出	収入	5 億 8,458	1 億 2,669	21.7%
	支出	5 億 8,458	5,487	9.4%
資本的収入および支出	収入	3 億 5,613	0	0.0%
	支出	6 億 2,024	0	0.0%



土地	200 万 7,295.75 平方メートル
建物	27 万 9,661.16 平方メートル
基金	60 億 6,617 万円
有価証券・出資金など	2 億 7,167 万円



*市民一人当たりの資産 下段は、H19.6.30現在			
有価証券他	基金	建物	土地
3,317 円	7 万 4,074 円	3.41 平方メートル	24.51 平方メートル
2,934 円	7 万 4,562 円	3.39 平方メートル	24.34 平方メートル



**財産とは**  
 家計にたとえると、貯金や持ち家のことをいいます。  
 基金は、将来のために蓄えておく預貯金のことで、必要に応じて取り崩して利用しています。  
 市が所有している土地・建物は、市役所庁舎・小中学校・公民館などです。

\*市民一人当たりの数値は、石岡市の人口8万1893人平成20年6月30日現在で算出しています。

会計名	金額
一般会計	244 億 4,676 万円
下水道事業	195 億 5,734 万円
農業集落排水事業	28 億 7,892 万円
石岡駅東土地地区画整理事業	1 億 6,703 万円
霊園事業	4,030 万円
水道事業	30 億 754 万円
<b>合計</b>	<b>500 億 9,789 万円</b>

*市民一人当たりの負債	
市債 下段は、H19.6.30現在	
	61 万 1,748 円
	65 万 9,893 円



**市債とは**  
 家計にたとえると、住宅ローンなどの長期借入金と同じことをいいます。  
 市が提供しているサービスのうち、道路の整備や学校の建設などは借金をしてもいいことが法律で決められています。  
 その理由は、一時的に多額の費用がかかるため、道路や学校などは、現在住んでいる市民だけでなく、10年後・20年後の市民も利用するので、借金を計画的に返済することにより世代間の税負担のバランスと、サービスの公平性を保つためです。  
 平成20年6月30日現在の市債残高は約501億円で、昨年より約43億円減っています。

# 在宅高齢者支援事業

## デイサービスや ショートステイなどが 利用できます

市では、在宅高齢者を対象に次の事業を行っています。  
各事業の詳細は、高齢福祉課または八郷総合支所市民  
窓口課へ問い合わせください。



介護保険の認定を受けてないおおむね65歳  
以上の在宅の方が利用できるサービス

### 軽度生活 援助事業

ホームヘルパーが訪問  
し、外出や、軽度な家事の  
援助を行います。

#### ◇対象者

日常生活に支障のある方で、  
ひとり暮らしや、高齢者世帯の  
方

#### ◇利用回数

1週間あたり 2回  
(1回2時間まで)



#### ◇利用料金

1時間あたり 208円

#### ◇注意事項

※申請書を受けてから、訪問調  
査を行いますので、利用開始ま  
でに日数がかかります。

### デイサービス (通所型介護 予防事業)

施設に通い、趣味活動・  
入浴・レクリエーションな  
どを行うことで、心身の健  
康を保っていくことを目的  
とするサービスです。

#### ◇対象者

日常生活に支障のある方

#### ◇注意事項

申請書・健康診断書(各施設  
の様式使用)を施設に提出して  
ください。



デイサービス

### ショートステイ (高齢者等生活 管理指導短期 宿泊事業)

特別養護老人ホーム等に  
短期間宿泊し、日常生活に  
ついての指導・支援が受け  
られるサービスです。

#### ◇対象者

次のいずれか一つに該当する  
方

- ・在宅での生活に支障のある方
- ・ひとり暮らしや、高齢者世帯  
で、体調不良により一時的に日  
常生活が困難となった方

#### ◇注意事項

希望する施設に相談のうえ、  
申請してください。



#### ◇利用できる施設と料金

施設名	料金/日
石岡市デイサービスセンター 大砂 10527・6 小倉 27・5501	2,000円
石岡市デイサービスセンター 大砂 10527・6 小倉 442・1 小倉 43・0811	1,000円
談話館 部原 784・1 36・6611	1,000円
サングリーンやさと 小倉 443・1 43・3120	1,000円
八郷プロバンス 瓦谷 766・28 44・3213	2,000円

#### ◇利用できる施設と料金

施設名	日数	料金
(特別養護老人ホームなど) 料金は送迎バス・食費・居住費です		
のぞみ 大砂 10527・6 27・5501		
明翠苑 半ノ木 11481・1 23・9620		
センチュリー石岡 三村 6286・1 44・3213		
ゆつゆつ 大砂 10528・14 24・1611		
やさと 小倉 442・1 43・0811		
原則として年間20日まで		657円/日

介護保険の認定の有無に関係なくおおむね65歳以上の在宅の方が利用できるサービス

緊急通報システムの貸与事業

電話機に緊急通報装置を取り付け、緊急時にボタン一つで消防署に連絡ができ、すぐに救急車の出勤態勢をとれるようにします。



緊急通報装置

◇対象者

ひとり暮らしや、病弱な高齢者世帯

◇利用料金

通報装置を設置する際、生計中心者の所得税額により自己負担がかかる場合があります。

配食サービス事業

安否確認をかねて、昼食時にお弁当を配達します。お住まいの地区により配達する業者が違い、現在、9業者が担当しています。また、減塩・糖尿病・きざみ食等の特別食にも対応可能です。

◇対象者

ひとり暮らしや、高齢者世帯で、心身の障害などで自ら調理することが困難な方

◇利用料金

1食あたり 250円

◇注意事項

介護保険の申請をしていない方は、申請後、訪問調査を行い決定します。愛の定期便事業との同時利用はできません。



老人福祉車（シルバーカー）購入費助成金

2年に1回、老人福祉車購入費の一部を補助します。補助限度額は、5000円です。

◇対象者

歩行の際、常につえなどを必要とする方

◇注意事項

印鑑・領収書・振込先口座番号のわかるものを持参。



愛の定期便事業

安否確認をかねて、乳飲料を配達します。配達は、週2回で1回あたり2本です。

◇対象者

65歳以上のひとり暮らしの高齢者で病弱な方

徘徊高齢者家族支援サービス事業

ココセコム(セコム株)の位置情報端末機の基本料金などを補助します。

◇対象者

徘徊高齢者を介護し、保護でききる方

◇注意事項

世帯の課税状況で、自己負担

介護保険の要介護度1以上の認定を受けている方が利用できるサービス

ねたきり老人等紙おむつ購入助成事業

紙おむつ・尿とりパッドなどの購入費の一部を助成します。

◇対象者

在宅で生活し、要介護度1以上で非課税世帯の方

◇注意事項

対象商品のレシートまたは購入品目記載されている領収書

がかかります。

※端末機を携帯していないと位置の把握ができません。高齢者の方の状況と、家族の介護体制もあわせてご検討いただく必要があります。



と印鑑、振込先口座番号のわかるものを提出してください。  
※申請は四半期ごとで一か月あたり3200円を上限に補助します。

■申し込み・問い合わせ

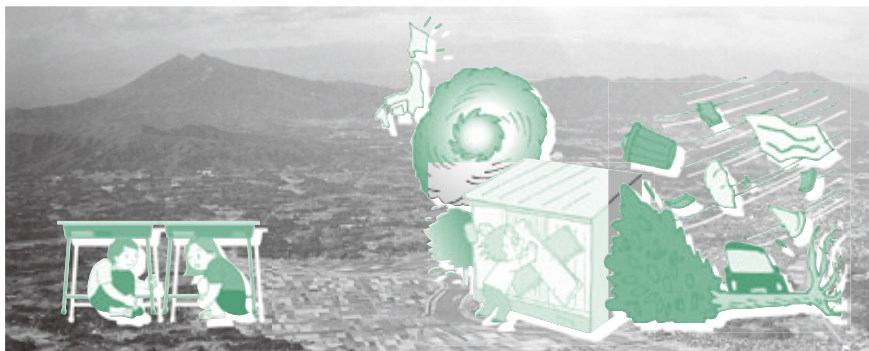
市役所 高齢福祉課  
☎23・1111

(内線153)

八郷総合支所  
市民窓口課

☎43・1111

(内線1132)



# 9月1日 防災の日

8月30日～9月5日  
防災週間

## 地域の連携で防災力強化

9月1日は、関東大震災（大正12年9月1日午前11時58分発生）があった日です。この日を、「災害への備えを怠らないように」との注意を促すため、昭和35年に「防災の日」として制定されました。

「防災の日」を中心とした「防災週間」を機に、市民が、台風、

豪雨、洪水、地震などの災害について認識を深めるとともに、行政、事業所、市民それぞれの役割や、自治会・町内会など地域の連携により、災害に対する備えを充実させ、災害の未然防止と被害の軽減への取り組みを、いま一度再確認してみよう。

平成20年度  
石岡市総合防災訓練  
11月30日（日）  
場所…八郷総合支所

問い合わせ  
市役所総務課  
☎23・1111  
(内線255)

## 家族で非常時のことを話し合おう！

ある日突然、近くで大きな災害が発生し、連絡手段が絶たれた場合、どこに避難するか決めていますか。災害はいつ襲ってくるかわかりません。被害を最小限に食い止めるために、日ごからの備えが大切です。

家族で防災について話し合い、何を優先させ避難することが大切か、荷物は何か必要か、どこから逃げたら安全かなどを確認しておきましょう。その際、突然発生する地震と、ある程度準備時間がある台風などでは、避難の方法も変わることになります。

## 非常時の食糧、飲料水、資機材を保管

地区公民館や小学校の防災倉庫には、水やお湯だけで食べられるアルファ米（五目ごはん、山菜おこわ）のほか、うどんやラーメン、缶入りパンを合計約1万食分保管しています。千人の被災に対しておよそ3日分の非常食に相当します。

飲料水は、小学校区ごとに耐震性貯水槽または、ペットボトルで保管しています。耐震性貯水槽は、9基で460トンの水を蓄えています。これは1日一人当たり3リットルの水を、5万1000人に3日間提供できる量です。

## 自主防災組織を結成しましょう

平成7年に発生した阪神淡路大震災では、救出された方の約8割は近所の人たちの手で救出されました。地域に暮らす人や、地勢などの情報を一番把握している住民自身による「自主防災組織」の重要性が見直されており、市内では、108の「自主防災組織」が結成されています。

市では、地域の安心安全のため、区、町内会単位などでの「自主防災組織」の結成や活動の活性化を支援しています。また、県による「自主防災組織」への補助制度がありますので、問い合わせください。

## 茨城県

### 土砂災害防止の基礎調査を実施

県では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生する恐れのある区域を明らかにし、災害時の避難体制を確かなものとするため、基礎調査を実施します。

調査結果により、土砂災害警戒区域

（イエローゾーン・土砂災害のおそれのある区域）と、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン・建物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生ずるおそれのある区域）を指定します。

指定区域内の建築物や特定の開発行為などが制限されるなど、市民生活に大きく関わる調査となります。

今後県は、調査の対象区域の方々にお知らせし、説明会を開催する予定です。



## ◎下水道の役割◎

### ■川や湖をきれいにします

家庭から出る汚水が、直接川や湖に流れ込むことがなくなり、魚が住めるきれいな川や湖を取り戻せます。

### ■さわやかで快適な生活環境をつくり ます

水洗トイレが使用でき、くみ取り便所の悪臭がなくなり、衛生的で快適な生活が送れます。

### ■道路の側溝などがきれいになります

生活雑排水が汚水処理場で処理され、蚊、ハエの発生や悪臭を防ぎ、清潔で美しいまちをつくります。



◆問い合わせ  
市役所下水道課（石岡地区）  
☎23・1111（内線281）  
八郷総支所下水道課（八郷地区）  
☎43・1111（内線1160）

◆正しく使っていますか？  
下水道は、正しく使用してはじめて私たちの生活に役立つものとなります。次のことに注意して正しく使用しましょう。

- ・ごみや油を流さない。
- ・トイレトーパー以外、使用しない。
- ・下水道管に危険物を流さない。

◆早めの接続を  
下水道が整備され生活雑排水を公共下水道に流すことのできる地域の方は、下水道の目的を十分に理解し、一日も早い接続・排水設備工事をお願いします。

◆正しく使っていますか？  
下水道は、正しく使用してはじめて私たちの生活に役立つものとなります。次のことに注意して正しく使用しましょう。

◆早めの接続を  
下水道が整備され生活雑排水を公共下水道に流すことのできる地域の方は、下水道の目的を十分に理解し、一日も早い接続・排水設備工事をお願いします。

◆早めの接続を  
下水道が整備され生活雑排水を公共下水道に流すことのできる地域の方は、下水道の目的を十分に理解し、一日も早い接続・排水設備工事をお願いします。

◆早めの接続を  
下水道が整備され生活雑排水を公共下水道に流すことのできる地域の方は、下水道の目的を十分に理解し、一日も早い接続・排水設備工事をお願いします。

◆早めの接続を  
下水道が整備され生活雑排水を公共下水道に流すことのできる地域の方は、下水道の目的を十分に理解し、一日も早い接続・排水設備工事をお願いします。

◆早めの接続を  
下水道が整備され生活雑排水を公共下水道に流すことのできる地域の方は、下水道の目的を十分に理解し、一日も早い接続・排水設備工事をお願いします。

## ◆◆◆ 青少年を深夜に外出させる行為は 制限されています

◆◆◆  
茨城県では、すべての県民が青少年に深い愛情と理解を持ち、立派な社会人として育つよう、青少年を取り巻く社会環境を整備することを目的として「茨城県青少年のための環境整備条例」を制定しています。その条例中、青少年の深夜の外出についても制限しており、違反すると30万円の罰金が科せられることもありますので注意願います。

◆◆◆  
「茨城県青少年のための環境条例」における「深夜外出制限（第20条・第20条の2）の概要」

- ◆ 保護者は、深夜に青少年を外出させないように努める。
- ◆ 誰でも、正当な理由なしに保護者の承認を受けずに青少年を深夜に連れ出ししてはいけない。
- ◆ 深夜営業をしている人は、深夜に青少年を見かけたら、帰宅を促さなければならぬ。
- ◆ カラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェなどを営業している人は、深夜に青少年を入店させてはいけない。
- ◆ また、店に「青少年の深夜入店禁止」の掲示をしなければならぬ。

◆◆◆  
また、教育委員会でも青少年の非行や犯罪防止のために「石岡市青少年相談員協議会」を設置し、青少年の健全育成のために活動しています。

◆◆◆  
主な活動は、月5回の定期街頭指導や月1回の早期街頭指導、偶数月に実施する一斉街頭指導、8月の街頭指導時に実施する日没街頭指導、祭礼巡回指導などです。

◆◆◆  
また、教育委員会でも青少年の非行や犯罪防止のために「石岡市青少年相談員協議会」を設置し、青少年の健全育成のために活動しています。

◆◆◆  
ない。

- ※ 青少年とは、小学校入学から18歳未満の者
- ※ 深夜とは、午後11時から翌日の午前4時まで

◆◆◆  
問い合わせ  
教育委員会生涯学習課  
☎43・1111（内線1244）



▲青少年相談員による街頭指導

# まちの 話題 できごと

## フランスの留学生 石岡にホームステイ



▲三村小学校で子どもたちと交流する留学生

動しました。また、書道や茶道、浴衣の着付け、吹き矢などさまざまな日本文化を体験しま

フランスのグランゼコールの学生8人が、6月29日から7月20日までの約3週間、日本の言葉や文化を学ぶために石岡市にホームステイしました。

これは、国際交流のボランティアグループ「グローバルハーツ（武井純子会長）」が主催するもので、ホストファミリー探しやプログラムすべてにおいて留学生を支援しています。

日本語セミナーは、小美玉

市を中心に日本語を教えるボラ

ンティア活動を

しているサバイ

デイ（岡村治美

代表）の協力を

得て行い、その

合間に市長を表

敬訪問したり、

三村小学校の子

どもたちと一緒

にプールに入る

など、楽しく活

動しました。ま

た、書道や茶

道、浴衣の着付

け、吹き矢など

さまざまな日本

文化を体験しま

す。

した。

プールで小学1〜2年生を担当したフランス人のケヴィンさんは、「三村

小の子どもたちは、次に自分がすることがちゃんと分かっている、きちんと行動していました。フランスのこの年代の子ど

もは、もつとメチャクチャで、ルールを守れない子が多い。日本の子どもたちの規律正しさに感動しました」と話しました。

6月8日、BumB東京スポーツ文化館（東京都江東区）で開催された第11回スポーツ吹矢全国大会に、79チーム395

人が参加し、その中で石岡支部チーム（菊池節夫支部長）が見事団体優勝をしました。

このチームは小野山さん、富永さん、梅谷さん、戸田さん、沼尻さんの選手5人で構成されており、熊本チームとの同点決勝に勝つての優勝でした。

スポーツ吹矢は、内径13ミ

ス。スポーツ吹矢は、内径13ミ

ス。スポーツ吹矢は、内径13ミ

ス。スポーツ吹矢は、内径13ミ

ス。スポーツ吹矢は、内径13ミ

ス。スポーツ吹矢は、内径13ミ

ス。スポーツ吹矢は、内径13ミ

ス。スポーツ吹矢は、内径13ミ



▲左から梅谷さん、小野山さん、戸田さん、沼尻さん、富永さん

## 社会を明るくする運動の啓発活動を実施

「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」を統一標語に、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと、7月の強調月間に合わせ、全国各地でキャンペーン活動が展開されました。

社会を明るくする運動石岡市実施委員会でも、石岡駅前や夏のイベント会場などで、約160人が啓発活動に参加しました。

活動に参加した方は、一人ひとりにうちわやボールペン、ポケットティッシュなどを手渡ししながら、「犯罪や非行を防止しよう」「犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを助けよう」などと呼びかけました。



▲石岡駅前での街頭活動



## 東地区公民館 ロケ地巡り講座で県内の古寺社などを見学

東地区公民館では、前期の公民館講座の一つとして「いばらきロケ地巡り講座」を開催しました。35人の募集に対し、117人の希望者が集まるほどの人気講座となり、5月から7月にかけて全4回の講座が行われました。



▲「座頭市」や「武蔵」のロケ地となった市内龍明の長楽寺を見学

石岡市内と県南地区、県央地区のロケ地（茨城県庁、つくば国際会議場、染谷の佐志能神社など）を巡り、写真などで県

や市の担当職員の説明を聞いた後、実際に見学しました。受講生のなかにもエキストラ出演したり、家族が出演するなど関係者があり、写真の提供や話を聞くことができ、講座がますます楽しいものとなりました。

講座受講者は、「自分の住んでいる街でこんなに多くのロケが行われていることを今まで知りませんでした。講座のおかげで、街を再発見できました」と話していました。

## 七夕まつりに2万人の人数

7月27日、石岡駅前通りで開催された七夕まつりに、2万人が訪れました。

歩行者天国になった通りは、市内の小学生が願



▲七夕飾りで飾られた駅前通り

隊が柿岡中学校で啓発活動を行いました。「自転車マナー指導隊」は、6月1日の自転車の通行等に関するルールの見直しにより、県内の各警察署管内の地域交通安全活動推進委員で結成されました。指導隊は、チラシや反射リストバンド、自転車用反射板を代表者に手渡した後、実際に自転車に反射板を取り付けるなどしながら、生徒たちに自転車の交通安全を呼びかけました。

を書いた短冊や七夕飾りなどで華やかに飾られ、特設ステージでは歌や踊り、バルーンアートなどが披露されました。また、七夕飾りコンテストや抽選会、消防の綱渡り体験、路上落書きなど、さまざまなイベントが行われました。

## 「自転車マナー指導隊」が柿中で啓発活動!

7月16日、自転車マナー指導



▲柿岡中で生徒と一緒に反射板をとりつける「自転車マナー指導隊」

## 石岡市芸術祭企画展 絵画・書83点が展示



▲八郷総合支所1階特設ギャラリーにて

7月10日から14日まで、企画実行委員会主催による「第12回石岡市芸術祭企画展 in やさと」が八郷総合支所1階特設ギャラリーで開催されました。今回の企画展は、石岡市出身の綿引佐登さんの絵画19点と、日立市出身の野沢半仙さんの書64点が展示されました。開催期間中、市内外から736人の方が会場を訪れ、二人のすばらしい作品を鑑賞していました。



第23回

国民文化祭・いばらき

平成20年11月1日(土)～9日(日)

2008

前号に引き続き、11月8日(土)に開催される民俗芸能の祭典「獅子舞フェスティバル」の案内と市内出演団体を紹介します。

民俗芸能の祭典

「獅子舞フェスティバル」

民俗芸能の祭典「獅子舞フェスティバル」では、今回紹介する当市に伝わる獅子舞のほか、前号までに紹介した県外からの5団体と特別出演の「韓国芸術総合学校伝統芸術院」を迎え、地方の風土に伝承された特色ある獅子舞と韓国に伝わる華麗な民俗舞踊の共演が見どころとなります。

▲市内出演団体の紹介▼

【土橋獅子舞保存会】

茨城県指定無形民俗文化財。

常陸国総社宮大祭で神輿の露

払いを務める大獅子。石岡のおまつり特有の小屋を付けた幌獅子

子は全国でもめずらしく、獅子に合わせ舞う姿は勇壮です。



▲土橋獅子舞

【石岡獅子連会保存会】

茨城県指定無形民俗文化財。

常陸国総社宮大祭に奉納されるお囃子。仁羽・四丁目・新馬

などの曲目があり、それらに合

わせて、ひよっこ・おかめ・

きつねの踊りが演じられます。

▼石岡囃子



▲富田町ささら囃子

【富田町ささら囃子保存会】

茨城県指定無形民俗文化財。

常陸国総社宮大祭で露払いの

先頭に立つ獅子舞。茨城県のみ

に見られる「棒ささら」のひと

つで、七度半の迎えを受けて出

るほど格式が高いと言われている

ます。



▼館獅子

【館獅子保存会】

石岡市指定無形民俗文化財。

柿岡の八坂神社祭礼で露払い

の先頭を務める大獅子。長いひげ

が付いた獅子頭と5メートル程

の竹で編んだ胴体を担いで練り歩く姿は、威厳に満ちています。

【荒宿ささら保存会】

石岡市指定無形民俗文化財。

柿岡の八坂神社祭礼で神輿の

露払いを務める獅子舞。富田町

のささら同様、茨城県のみに見

られる「棒ささら」のひとつ

つで、底無し屋台の中で演じら

れます。



▲荒宿ささら

【排禍ばやし保存会】

茨城県指定無形民俗文化財。

片野の八幡神社祭礼に奉納さ

れるお囃子。禍を排して繁栄を

願う意から排禍ばやしと呼ばれ

獅子舞・おかめ・きつね・ひよ

つとこの踊りが演じられます。

▼片野排禍ばやし



このほか、茨城県主催による「第32回 茨城県郷土民俗芸能の集い」も共同開催され、国指定無形民俗文化財の小張松下流綱火など、本県の代表的な民俗芸能も併せて堪能できる盛りだくさんの祭典になります。

【郷土民俗芸能の集い出演団体】

・あんば囃子(稲敷市)

・上山川諏訪神社太々神楽(結城市)

・日立風流物お囃子(日立市)

・じゃんがら念仏踊り(北茨城市)

・小張松下流綱火(つくばみらい市)

●会場 石岡市石岡運動公園

●日時 11月8日(土)

午前9時30分～

※駐車場・シャトルバス運行等の詳細については、後日改めてお知らせします。

国民文化祭の

問い合わせは

教育委員会文化振興課

43・1111

(内線1233)

広報いしか No.70 10

◆ いしおか更生保護女性の会 ◆



貝民文化センター前にて

今月は、犯罪や非行の再犯防止や子育て支援など更生保護活動をしている「いしおか更生保護女性の会」を紹介します。石岡保健センターでの親子料理教室のサポート活動後、会長の森田裕子さんと会員の方と話していただきました。

◆ 非行をなくすため子育て支援をしています

私たちの会は、県の更生保護女性連盟のもとに、昭和44年3月に石岡市更生保護女性の会(旧更生保護婦人会)として設立しました。非行や犯罪をなくし、過ちを犯した人たちの立ち直りを支援するために結成されたボランティア団体で、現在、73人の会員が活動しています。

主な活動内容は、月一回の定例会、非行防止のための社会を明るくする運動、薬物を撲滅するための活動、矯正施設での奉仕作業、子育て支援活動などです。

最近では「非行が、乳幼児期の子どもの情操教育に原因があるのでは……」という考えから、子育て中の母親をサポートする、子育て支援活動に力を入れています。

◆ 活動を始めたきっかけは人それぞれです

私たちが、この会に入ったのは、次のような理由からです。

- ・ 知人に誘われたので
- ・ 健康なうちに、少しでも社会に役立つと思っただけ
- ・ 息子が少年院に勤務しており、勤務地の更生保護の方に世話になっていると聞いたので、自分も地元の人に加入して、恩返しをしようと思ったので
- ・ 前から、どんな活動をしているのか興味があるところに、知人から声をかけられたので

活動を始めるきっかけは、人それぞれです。

◆ とてもやりがいのある活動です

活動を始めてみると、

- ・ いやいや始めたが、やっていくうちにとてもやりがいのある活動であると感じるようになった
- ・ ふだんの生活とは全く違う世界があることを知り、活動を続けることで、感動したり、学んだり、反省したりした
- ・ 自分の孫たちが、住んでいる地域でお世話になっていることへの感謝を、自分の住む地域の



▲子育て支援活動(石岡保健センターにて)

◆ みんなの憩いの場所をつくりたい!

今後は、これまで以上に地域に密着した活動をしていきたいと思っています。地域の方々と一緒に集える場所、子どもたちが学校から帰ってくる場所、そんなみんなの憩いの場所を作りたいと思っています。

今後も永く、この活動を続けていきたいと思っています。

9月は動物愛護月間



◆ 動物愛護月間は、広く県民に、動物の愛護と正しい飼育方についての関心と理解を深めてもらう月間です。

- ・ 動物を飼うときは、習性をよく理解し、終生責任を持って飼育しましょう
- ・ 人と動物との調和のとれた豊かな環境作りに心掛けましょう
- ・ 動物をいたわり、命を大切にしましょう
- ・ 動物をみだりに虐待し、または遺棄した者は罰金(50万円以下)に処せられます。

小さな命を大切にしましょう!



◆ 大好きいばらき 動物愛護フェスティバル 2008

日時 9月20日(土) 10時〜  
会場 茨城県三の丸庁舎広場

- 内容
- ・ 愛犬のしつけ方教室
  - ・ 動物の正しい飼い方
  - ・ 犬猫なんでも相談
  - ・ 動物ふれあいコーナーなど
- 問い合わせ

茨城県動物指導センター  
☎0296-72-1200